

相続登記が完了するまでの間、納税通知書の受領や納付等を行う相続人の代表者及び各相続人の氏名等を記入、押印してください。代表者については相続人の皆様でご協議の上選出してください。

※基本的には相続権がある方、全員の署名（代表者については署名、押印）が必要です。

所有者（死亡者）	氏名	甘楽 太郎	死亡年月日	〇年〇月〇日	
	死亡時住所	甘楽町大字小幡161番地1			
現所有者（納税義務者）	フリガナ	カンラ ハナコ		生年月日	TS HR 〇年〇月〇日
	氏名	甘楽 花子	印	所有者との続柄 妻	
	電話番号	0274-74-3131			
	住所	〒370-2292 甘楽町大字小幡161番地1			
代表者以外の相続人	遠方に住む相続人がある場合などで、本人による署名が難しいときは、本人の了承があれば他の相続人による代筆でも構いません。				
	甘楽 一子	長女	〒370-2292 甘楽町大字小幡〇〇〇番地〇〇 連絡先（電話番号0274-74-〇〇〇〇）		
	かん 伊吹	長男	〒370-2292 甘楽町大字小幡〇〇〇番地〇〇 連絡先（電話番号0274-74-〇〇〇〇）		
	甘楽 一郎				
	かん ジ吹	二男	〒370-2292 甘楽町大字小幡〇〇〇番地〇〇 連絡先（電話番号0274-74-〇〇〇〇）		
	甘楽 二郎				
			〒		
<p>①相続登記について予定がある場合は予定日を記入してください。                  ②この申告は必ずしも遺産分割協議が必要なものではありませんので、遺産分割協議「未了」の場合でもこの申告書は必ずご提出ください。                  ③この申告書提出後に相続放棄が確定した場合は、確定時点で「相続放棄申述受理証明書」を役場に提出してください。</p>					
<p>備考 ○相続人が多数いる場合は、裏面を利用してください。                  ○この現所有者申告は相続登記や相続税の申告とは関係ありません。</p>					
<p>下記の該当する項目に☑を記入してください。                  ①相続登記 ☑完了・☐予定あり（ 年 月ころ）・☐未了      ②遺産分割協議 ☑完了・☐未了                  ③相続放棄者 ☑あり（相続放棄者氏名：甘楽二郎）      )・☐なし                  ※遺産分割協議を行った場合は「遺産分割協議書」を添付してください。                  ※相続放棄を行った場合は「相続放棄申述受理証明書」を添付してください。</p>					
<p>固定資産（土地・家屋）の所有者の死亡に伴い、甘楽町税条例第74条の3規定により、上記のとおり申告します。                  この申告書は、地方税法第9条の2の規定による相続人の届出書を兼ねます。</p>					
甘楽町長様				〇〇年 〇月 〇〇日	
届出人			甘楽 花子 印		

※現所有者であることを知った日から3か月を経過した日までに申告書の提出がない場合、

※この申告書はあくまでも町からの納税通知書や還付のお知らせ等、書類の送付先を定めていただくものであり、記載いただいた代表者様がすべての納税義務をひとりで負うということではありません。  
 相続登記が完了するまでは相続人全員が連帯して納税義務を負うこととなります。